

公 開
資 料 2

第 3 1 8 回 幹 事 会
諸 報 告 事 項

令和3年11月25日

日 本 学 術 会 議

Ⅱ 諸 報 告 事 項

ページ

第 1	前回幹事会以降の経過報告	
1	会長等出席行事	2
2	委員の辞任	2
第 2	各部・各委員会等報告	2
1	部会の開催とその議題	2
2	幹事会附置委員会の開催とその議題	3
3	機能別委員会の開催とその議題	3
4	分野別委員会の開催とその議題	4
5	課題別委員会の開催とその議題	9
6	若手アカデミーの開催とその議題	10
7	連絡会議の開催とその議題	10
8	サイエンスカフェの開催	10
9	記録	10
10	総合科学技術・イノベーション会議報告	10
11	慶弔	11
12	意思の表出（英訳版）に係る報告	12
13	インパクト・レポート	12

第1. 前回幹事会以降の経過報告

1 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
10月28日(木)	記者会見(オンライン)	梶田会長 菱田副会長 望月副会長 高村副会長 小林幹事
10月30日(土)	地区会議(東北地区) 災害と文明：災害に対する社会の対応(オンライン)	望月副会長
11月1日(月)	地区会議(九州・沖縄地区) 持続可能な地域の強靱化と将来空間像～防災・減災対策の次なるステージを目指して～(オンライン)	菱田副会長
11月3日(水・祝)	地区会議(北海道地区) コロナ・ポストコロナ時代の社会課題の解決に向けて ―記録・国際協力・情報技術―	菱田副会長
11月3日(水・祝)	公開シンポジウム「地域共生社会における薬剤師像を発信する」(オンライン)	望月副会長
11月16日(火)	第27回マグネット技術国際会議	梶田会長
11月22日(月)	持続可能な発展のための国際基礎科学年2022 (IYBSSD2022) 連絡会議	梶田会長

注) 部会、委員会等を除く。

2 委員の辞任

なし

第2. 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

(1) 第二部役員会 (第15回) (10月28日)

- ① 分科会開催の予算について
- ② 医療系薬学分科会報告案の査読について
- ③ 二部が中心となる学術フォーラムについて
- ④ その他

(2) 第二部役員会 (第16回) (11月25日)

- ① 今後の学術フォーラムについて
- ② 連絡会議への二部の対応について
- ③ 部会の議題について
- ④ 予算執行状況の確認
- ⑤ その他

(3) **第一部拡大役員会** (第4回) (11月22日)

- ① 予算執行状況について
- ② その他

(4) **第三部拡大役員会** (第13回) (11月25日)

- ① 次回の第三部会について
- ② 次回の第三部拡大役員会について
- ③ 次回の夏季部会について
- ④ 日本学術会議と国内の学協会連合等との連携に関する調査について
- ⑤ その他

2 幹事会附置委員会の開催とその議題

(1) **地方学術会議委員会** (第2回) (メール審議) (11月21日)

- ① 「日本学術会議 in 福岡」の開催について

3 機能別委員会の開催とその議題

(1) **科学者委員会** (第12回) (メール審議) (11月19日)

- ① 後援名義の承認 (2021年度全国公正研究推進会議) について
- ② 日本学術会議九州地区会議主催公開学術講演会「日本学術会議 in 福岡「若手研究者が考える地方創生と学術の未来(仮)」」の開催について
- ③ 協力学術研究団体の指定について
(審議対象団体) 九州考古学会、デジタルアーカイブ学会、日本NP学会、一般社団法人日本エンドオブライフケア学会

(2) **科学と社会委員会 政府・産業界・市民との連携強化分科会** (第2回) (11月19日)

- ① 経済界との対話議題案について
- ② その他

(3) **国際委員会** (第13回) (11月19日)

- ① 国際委員会議事要旨(案) (第12回) について
- ② 国際活動の強化について
- ③ その他

4 分野別委員会の開催とその議題

第一部担当

(1) 史学委員会 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会 (第3回) (10月30日)

- ① 科学史・技術史、科学論・技術論、科学技術社会学の観点から見た「学術と政治」の問題
- ② 学術会議の意見表明のありかた
- ③ 科学史・技術史に関連する大学等における教育課程、および、研究者養成問題
- ④ その他

(2) 史学委員会 IUHPST分科会 (第4回) (10月30日)

- ① 前回分科会以降の活動の状況について
- ② CIPSH との連携強化
- ③ 第26回国際会議(プラハ)での諸問題への対処
- ④ 提言等の在り方の見直しについて
- ⑤ その他

(3) 言語・文学委員会 古典文化と言語分科会 (第3回) (10月31日)

- ① 佐藤利行委員・川合康三委員
「中国および台湾の大学入学試験における古典の出題について」
- ② その他

(4) 社会学委員会 社会福祉学分科会 (第4回) (11月3日)

- ① 研究報告
- ② 提言(見解)案について
- ③ 今後の予定

(5) 地域研究委員会 多文化共生分科会 (第5回) (11月5日)

- ① 報告 稲葉奈々子委員
「日本の非正規滞在移民二世—勉強しても報われない子どもたち」
- ② その他

(6) 地域研究委員会 人文・経済地理学分科会 (第2回) (11月7日)

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する問題の整理
- ② 「パンデミックと社会に関する連絡会議」への対応について
- ③ 今後の分科会の活動について
- ④ その他

(7) 哲学委員会 古典精神と未来社会分科会 (第3回) (11月7日)

- ① 岩波ジュニア新書の企画について
- ② その他

(8) 政治学委員会 行政学・地方自治分科会 (第3回) (11月7日)

- ① 本年度、及び来年度の公開シンポジウムの開催について
- ② その他

(9) 言語・文学委員会 人文学の国際化と日本語分科会 (第8回) (11月13日)

- ① 提言案最終見直し個所の内容確認
- ② 提言要約(前文)案の検討
- ③ 今後の予定
- ④ その他

(10) 社会学委員会 災害・復興 知の再審と社会的モニタリングの方法検討分科会 (第6回) (11月19日)

- ① 研究報告(奥村弘委員)
「日本における大規模災害時の歴史資料保全活用と災害資料保存活用の実践的研究の展開」
- ② その他

(11) 地域研究委員会 地域学分科会 (第5回) (11月20日)

- ① 報告
井口 梓 連携会員 「地域学の実践と課題—地域系大学での教育実践を事例に一」
岩瀬 峰代 連携会員 「地域学における学びと学びの評価」
田原 裕子 連携会員 「コロナ禍のもとでの渋谷再開発」
- ② 今後のスケジュールについて

(12) 第一部 総合ジェンダー分科会 (第6回) (11月20日)

- ① 「中等教育におけるジェンダー平等教育」に関する公開シンポジウムについて
- ② その他

(13) 第一部 人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会 (第4回) (11月22日)

- ① 人文・社会科学の役割とその振興に関する講演と質疑
「EUにおける人社連携プログラムと我が国への示唆」
科学技術振興機構 研究開発戦略センター
海外動向ユニット フェロー 山村 将博氏
企画運営室 フェロー 山本里枝子氏 (日本学術会議第三部会員)

② その他

第二部担当

(1) **健康・生活科学委員会 看護学分科会** (第5回) (10月29日)

- ① 第二部夏季部会等報告
- ② 公開シンポジウムの成果報告
- ③ 看護学分科会の活動について：各班の活動報告
- ④ その他

(2) **薬学委員会 薬学教育分科会** (第3回) (11月1日)

- ① 今後の活動の見直しについて

(3) **臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 子どもの成育環境分科会** (第4回) (11月1日)

- ① 傷害情報の収集項目、収集方法について
産業技術総合研究所人口知能研究センター 北村光司研究員より入力フォームの紹介
- ② その他

(4) **農学委員会 IUSS 分科会** (第4回)、**農学委員会・食料科学委員会合同 土壌科学委員会** (第3回) 合同会議 (11月5日)

- ① 公開シンポジウム (同日開催予定) の総括
- ② 上記シンポジウムの成果に関する今後の対応について
 - a) 社会への意見の表出のあり方—出版、報告、見解、提言など
 - b) そのロードマップの作成
- ③ その他の活動計画について

(5) **臨床医学委員会 臨床研究分科会** (第2回) (11月11日)

- ① 「臨床研究」に関する講演 山本晴子先生
- ② 「研究倫理」に関する講演 田代志門先生
- ③ 今後の取り組みについて
- ④ その他

(6) **食料科学委員会 水産学分科会** (第5回) (11月12日)

- ① 中長期的な水産資源利用
- ② 公開シンポジウム
- ③ その他

(7) **基礎医学委員会 IUBMB分科会** (第1回) (11月12日)

- ① 委員構成について (役員決定)

- ② IUBMB 総会報告
- ③ その他

(8) 臨床医学委員会 腫瘍分科会 (第1回) (11月13日)

- ① 役員の決定
- ② 今後の活動方針等
- ③ その他

(9) 薬学委員会 化学・物理系薬学分科会 (第3回) (11月22日)

- ① 今年度の活動報告
- ② 来年のシンポジウムの内容につきまして
- ③ その他

(10) 農学委員会 (第4回)、食料科学委員会 (第4回) 合同会議 (11月23日)

- ① 分科会活動報告
- ② その他

(11) 薬学委員会 地域共生社会における薬剤師職能分科会 (第4回) (11月24日)

- ① 公開シンポジウムの総括
- ② 本分科会の今後の取り組み
- ③ その他

第三部担当

(1) 物理学委員会 IAU 分科会 (第4回)、天文学・宇宙物理学分科会 (第4回) 合同会議 (10月29日)

- ・ IAU 分科会
 - ① 活動報告
 - 1-1 総会の報告
 - 1-2 今後の IAU スケジュール確認 (会員登録、推薦など)
 - 1-3 学術会議国際団体登録申請について
 - 1-4 その他
 - ② IYBSSD について
 - ③ その他
- ・ 天文学・宇宙物理学分科会
 - ① 共同利用機関等報告
 - ② 大型中型計画の策定---ヒアリング計画の選出
 - ③ SPICA の終了報告書と第三者委員会の報告
 - ④ その他

(2) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 フロンティア人工物分科会 (第4回)、同分科会フロンティア人工物企画小委員会 (第2回) 合同会議 (11月1日)

- ① 公開シンポジウム (コロナ・パンデミック対応) 開催報告及び審議
- ② 地球温暖化対策の進め方の審議
- ③ その他

(3) 機械工学委員会 機械工学の将来展望分科会 (第3回) (11月4日)

- ① 話題提供

講演者：塩見淳一郎先生 (当分科会委員)

テーマ：「データ科学・理論計算・先端計測がもたらす電気化学材料開発の新パラダイム」

- ② 意見交換

(4) 化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同 触媒化学・化学工学分科会 (第3回) (11月6日)

- ① 連携会員の紹介
- ② 公開シンポジウムについて
- ③ 意思の表出案について
- ④ その他

(5) 土木工学・建築学委員会 インフラ高度化分科会 (第5回) (11月9日)

- ① 各WGからの報告
- ② 学術フォーラムの開催について
- ③ 意見交換
- ④ 今後の展開

(6) 情報学委員会・心理学・教育学委員会合同 教育データ利活用分科会 (第4回) (11月10日)

- ① シンポジウム (10月17日開催) の振り返り
- ② 提言の内容について
- ③ 今後の予定について
- ④ その他

(7) 化学委員会 分析化学分科会 (第7回) (11月11日)

- ① 本日開催の学術フォーラム「カーボンニュートラル社会を支える最先端分析技術」について運営等確認
- ② フォーラムの成果広報について
- ③ その他

(8) 土木工学・建築学委員会 (第6回) (11月12日)

- ① 委員会・分科会報告
- ② 令和4年度全体会について
- ③ 次年度スケジュールについて
- ④ 環境工学連合講演会
- ⑤ 構造工学シンポジウム
- ⑥ 委員旅費・手当に関して
- ⑦ 学術連携について（今回報告する内容の事後確認）
- ⑧ その他

(9) **土木工学・建築学委員会 都市・地域デザインの多様なアプローチ分科会**（第6回）
（11月18日）

- ① 委員からの話題提供
- ② 取り組むテーマについて
- ③ 今後の予定

(10) **地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会**（第4回）（11月22日）

- ① 講演1：西田治文先生「地球と人をめぐる植物化石のつぶやき」
- ② 講演2：小司様（気象研究所）「精密衛星測位の気象学、気象業務への利用」
- ③ 学術フォーラム「地球環境変動と人間活動—地球規模の環境変化にどう対応したらよいか—」の準備状況について
- ④ 第3回目の地球・人間圏分科会主催のシンポジウムについて
- ⑤ その他

5 課題別委員会の開催とその議題

(1) **ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会**（第1回）
（11月6日）

- ① 役員の選出
- ② 委員会の進め方
- ③ その他

(2) **オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会**（第4回）（11月9日）

- ① 参考人 千葉 俊周先生の御講演・質疑応答
コロナ禍がメンタルヘルスに及ぼす多面的な影響の検討
～データの解析により浮き彫りにした、コロナ禍における社会の心の歪み～
- ② 参考人 生貝 直人先生の御講演・質疑応答
- ③ 学術フォーラムについて・その他

(3) **フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会** フューチャー・アース国内連

携分科会（第1回）（11月9日）

- ① 分科会役員の選出
- ② 今期の分科会及び国内連携の進め方について

6 若手アカデミーの開催とその議題

（1）若手アカデミー イノベーションに向けた社会連携分科会（第3回）（11月16日）

- ① ご講演及び質疑
内田良先生（名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授）
「教育の巧み：「みんないっしょ」から「主体的な活動」まで」
- ② 今後の活動に向けた話し合い（イノベーション人材育成の課題について）
- ③ 次回の予定について
- ④ その他

（2）若手アカデミー 学术界の業界体質改善分科会（第2回）（11月22日）

- ① 各分野における学会活動の実態について
- ② 我が国の学術の発展・研究力強化について
- ③ その他

7 連絡会議の開催とその議題

なし

8 サイエンスカフェの開催

なし

9 記録

なし

10 総合科学技術・イノベーション会議報告

1. 本会議

なし

2. 専門調査会

10月29日（金）評価専門調査会（オンライン）

3. 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員会合

- 10月28日(木) CSTI 有識者会合
- 11月4日(木) CSTI 有識者会合(梶田会長ご欠席)
- 11月11日(木) CSTI 有識者会合(オンライン)
- 11月18日(木) CSTI 有識者会合(オンライン)

11 慶弔

・慶事

・令和3年秋の褒章受章者 令和3年11月3日公表

【紫綬褒章】

- 塚谷 裕一 (連携会員 (第20-25期))
- 吉村 昭彦 (連携会員 (第20期、第22-25期))
- 沼上 幹 (元連携会員 (第21-22期))

・令和3年秋の叙勲受章者 令和3年11月3日公表

【瑞宝大綬章】

- 松本 紘 (元連携会員 (第20-21期))

【瑞宝重光章】

- 大塚啓二郎 (連携会員 (第20-25期))
- 近藤 孝男 (元会員 (第23-24期)、・連携会員 (第20-23、25期)・
元特任連携会員 (第24期))
- 谷口 維紹 (元会員 (第20-21期)・元連携会員 (第22-23期))
- 藤吉 好則 (元会員 (第22-23期)・元連携会員 (第20期))

【瑞宝中綬章】

- 阿藤 誠 (元連携会員 (第20-21期))
- 有本 章 (元連携会員 (第20-23期))
- 久保 司郎 (元連携会員 (第21-24期))
- 小林 猛 (元連携会員 (第20-21期))
- 鈴木 浩平 (元連携会員 (第20-21期))
- 千田 稔 (元連携会員 (第20-21期))
- 橘 邦英 (元連携会員 (第20-23期))
- 田中 英彦 (元会員 (第20-21期)・元連携会員 (第22-23期))
- 中尾 一和 (元連携会員 (第20-22期))
- 長濱 嘉孝 (元連携会員 (第20-23期))
- 二宮 敬虔 (元連携会員 (第20期))
- 伏見 讓 (元連携会員 (第20-22期))
- 吉岡 利忠 (元連携会員 (第20-21期))

12 意思の表出（英訳版）に係る報告

なし

13 インパクトレポート（計10件）

※次ページ以降を参照

(提言)「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案
ーより効果的な家庭科教育の実現に向けてー」インパクト・レポート

1 提言の内容

- (1) 小・中学校教育における家庭科教育の位置付けを明確にする。
- (2) 小・中・高等学校における家庭科教育の授業内容を明確にする。
- (3) 高等学校家庭科には重要な柱である実習・実験形態の授業が不可欠である。

2 提言等の発出年月日

平成 30 年 (2018 年) 12 月 14 日

3 フォローアップ (提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

- ・ 提言案の検討段階において、公開シンポジウム「生きる力のさらなる充実を目指した家庭科教育への提案」(平成 29 年 2 月 21 日, 日本学術会議講堂)を開催し、家庭科教育の関連学協会および家庭科教員養成課程を設置している研究教育機関等から原案に対する意見を聞き、それらを提言に反映させた。
- ・ 生活科学系コンソーシアム (日本学術会議健康・生活科学委員会生活科学(家政学)分科会)と、(一社)日本家政学会をはじめとする関連学協会(19 団体)との連携を目的として平成 19 年に設立)主催の公開シンポジウム「生活によりそう家政学ー行政からの家政学への展望ー」を開催し (平成 30 年 12 月 22 日)、シンポジストとして文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官を招聘し、提言を踏まえ、家庭科教育の更なる充実に向けて意見交換を行った。

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

提言及び提言作成過程での文部科学省初等中等教育局との意見交換において、提言の内容を説明し賛同を得ることができた。また、平成 30 年 12 月 22 日開催のシンポジウムにおけるシンポジストとして招聘した文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官とも提言内容について共有化を諮ることもできたが、残念ながら直近の改訂には直接反映されなかった。学術会議としては、今後も教育行政に対して生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案に関して根気良く提言を発信していく必要がある。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・ 生活科学系コンソーシアム会議において本提言内容について説明するとともに、家庭科教育学会をはじめとするコンソーシアム会議の会員へ

の周知を図ったところ、関連学協会の賛同を得ることができた。

(b) 研究教育機関

・本提言を基に、各大学において家庭科教員養成課程設置条件等を検討し、具体的な対応策を検討している状況にある。

(c) 市民

特に無し

5 メディア

特に無し

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検 (a-c から一つ選択し、説明する)

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

提言の性格上、メディアへの情報提供ではなく、家庭科教育に関わる関係機関に提言を印刷物として郵送し、周知を図った。具体的には、文部科学省初等中等教育局 10 件、各県教育委員会 48 件、政令指定都市教育委員会 20 件、中央審議会 65 件、教育課程部会 家庭、技術・家庭ワーキンググループ 16 件、教育課程部会 25 件、家庭科教員養成大学 43 件等に郵送した。

平成 30 年 12 月 22 日に開催したシンポジウムにおいては、提言内容である、生活するために必要である技術・技能の修得には家庭科の実験・実習授業が特に重要であることについて、招聘したシンポジストの文部科学省初等中等教育課程課教科調査官とも共有化することができた。今後は、提言の実現に向けた具体的な対応策を関係機関とさらに話し合っていく必要があると考える。

インパクト・レポート作成責任者

健康・生活科学委員会家政学分科会第 24 期委員長 小川 宣子

提出日 令和 3 年 10 月 27 日

(提言)「学協会に係る法人制度一運用の見直し、改善等について」
インパクト・レポート

1 提言等内容

1) 現状及び問題点

・近年の日本の科学・技術の低迷傾向の背景には、研究・教育機関のみならず、学協会の弱体化があり、その要因の一つとして、学協会活動に対する現行法人制度の過剰な規制と煩雑な手続きがある。我が国科学・技術の発展と国際的地位向上には、学協会の活性化と機能強化が必須であり、学術分野の法人制度の見直しが求められている。

2) 提言の内容

(1) 公益法人認定法の財務基準の見直し

① 「収支相償基準」の弾力的な運用

収支相償基準は、公益目的事業においてその実施費用を超える収入を得てはならないという基準である。年度の剰余金を今後の収益不足等に備えて確保することにも大きな制約がある。公益目的事業を細分化(公1、公2、公3等)した場合、公1の剰余金を公益目的事業全体において使用することができない。例えば公1の黒字を公2の赤字で相殺できない。この基準は学協会の法人運営の安定性、継続性を確保する上で支障をきたしている。このため、「発生した剰余金の複数年度解消を容易にするための要件緩和」、「細分化された公益目的事業の剰余金は、当該法人の公益目的事業全体として使用できること」「複数の公益目的事業を1つに統合する場合には変更の届け出で済ませられること」を提言する。

② 「遊休財産の保有制限」の緩和

公益法人の各事業年度の末日における遊休財産が、当該年度の公益目的事業実施費用額を超えてはならないという制限がある。財政規模が小さく、基本財産以外に余裕資金のない学協会にとって、資金の必要な留保ができず、毎年度の経常運営、さらに、経営改善に向けた取り組みの障害となっている。このため「学協会の安定した財務運営を確保するため、公益目的事業費相当額の3年分保有を認めること」を提言する。

③ 「公益目的事業比率」規制の見直し

公益法人の毎事業年度の公益目的事業費率が50%以上となることを求める規制がある。公益目的事業費には実施費用(直接費)だけが認められ、この事業に関わる管理費用(間接費)等は対象外となっている。これは必要以上に厳しい基準と考える。このため、「公益目的事業費を、実施費用と管理費用等を合わせた額、つまり公益目的事業に充てられた費用の総額とすること」を提言する。

(2) 学協会連携組織体の会計に係る制度整備

①学協会連携組織体の会計に関するガイドラインの新設連携組織体の事業及び活動資金を当該幹事学協会の公益目的事業及び同資金として位置付けるとともに、事業運営の継続性を確保するため、剰余金が発生した場合には、同事業費3年分以内を限度として次年度以降への繰越しを可能とすることとし、同運用方針を明示する会計関係ガイドラインの新

設を提言する。

②国際会議開催のための連携準備金制度の新設

国際会議開催の準備を進める関係学協会が連携組織体を設置し、会議開催資金の積み立てを行うことのできる連携準備金制度の新設を提言する。

(3) 現行制度の見直し、改善等に関する意見交換会の定期的開催法人制度に関しては、この提言の他にも改善を要する点があると思われるため、公益認定等委員会と学協会連携分科会との意見交換会を定期的を開催することを提言する。

2 提言等の発出年月日

平成31年2月14日

3 フォローアップ

- ・「学術の動向」令和1年5月号で、特集「学術を発展させる法人制度を目指して」を組み、論説6編を掲載した。

- ・理学・工学系学協会連絡協議会を平成31年3月28日に開催し、50を超える学協会とともに本提言について議論し、多くの賛同意見が寄せられた。

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映：無

本制度を所管する内閣府の公益認定等委員会の佐々木委員長に本提言を説明した。

公益認定等委員会で、佐々木委員長から本提言が紹介された。

本提言で指摘した公益法人に関わる諸課題と提案について、公益認定等委員会において理解は進んだものの、公益法人制度の見直しまでには至らなかった。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会など

- ・日本学術協力財団 学協会運営支援委員会にて、本提案に関する議論を実施した。

- ・公益法人協会理事会にて、本提案に関する議論を実施し、賛同の意見を頂いた。

5 メディア

特になし。

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特になし。

7 考察と自己点検

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

公益法人関連法の制定から10年となるタイミングで本提言を発出し、多くの理学・工学系の学協会から賛成の意見を頂いた。また、本提言で取り上げた公益法人に関わる諸課題と提案について、理学・工学系学協会連絡協議会、日本学術協力財団、公益法人協会理事会においても議論され、理解を進めることができた。さらに、公益法人制度を所管する内閣府の公益認定等委員会でも本提案が紹介された。このように、本提言に対してある程度のインパクトは得られたと思うが、公益法人制度の見直しまでには至らなかった。

インパクト・レポート作成責任者
学協会連携分科会委員長 米田 雅子
提出日 令和3年10月21日

(提言)「持続可能な生命科学のデータ基盤の整備に向けて」
インパクト・レポート

1 提言等内容

現在の生命科学とバイオ産業における脆弱なデータ基盤や運用体制の問題点を示し、今後データ基盤を持続的に整備、発展させる方策として以下の5点をまとめた。

- ・ データ共有政策を作り、共有の義務付けを行うべき
- ・ プロジェクトの立案時からデータベース戦略を策定すべき
- ・ データベースセンターを一元化し、スーパーコンピュータを整備すべき
- ・ 人材を育成し、教育体制を整備すべき
- ・ 予算を確保し、データを量や種類に応じて整備・利活用できる仕組みを作るべき

2 提言等の発出年月日

令和元年(2019年)11月18日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

- ・ 日本生命科学アカデミーのニュースレターNo.8 July 2020に概要を掲載
- ・ 情報処理学会誌に解説を掲載
高木利久(提言発出時分科会副委員長)「統合データベースプロジェクトから学ぶこと」情報処理 62(5), May 2021
- ・ 分科会委員長が構成員として出席した以下の会議において参考資料として提示し、提言の周知を行った。

科学技術・学術審議会 ライフサイエンス委員会における基礎・横断研究戦略作業部会(第5回)(令和3年5月14日)

内閣府健康医療戦略推進本部 第1回健康・医療データ利活用基盤協議会(令和2年11月2日)

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

※ 人材育成や予算の確保など一部についての評価。データ共有政策やデータベース戦略の実現については、無。

経済産業省による産業構造審議会 商務流通情報分科会 バイオ小委員会は「バイオテクノロジーが拓く『第五次産業革命』」(令和3年2月)の中でバイオインフォマティクス人材の育成について触れ、その必要性を強調して産業界に波及させる取り組みを開始している。文部科学省も「データ関連人材育成プログラム(D-DRIVE)」(令和2年度より)を実施し、これまでも実施されてきた人材育成事業をより強調する。

ただしデータ共有やデータベース戦略という観点では、文部科学省と厚生労働省で異なるナショナル・データベース構想が立ち上がった(例えばバイオサイエンスデー

データベースセンターと新興・再興感染症データベース事業ナショナルリポジトリ)、公的資金で実施したヒトゲノムデータの公開が進まなかったりと、実現されていない点も少なくない。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

国立研究開発法人 科学技術振興機構 バイオサイエンスデータベースセンター (JST-NBDC)からの依頼により『トーゴの日シンポジウム 2021(令和3年10月5日、JST-NBDC)』において、提言発出時分科会副委員長が提言を引用してデータ基盤について言及。

5 メディア

・科学新聞(令和元年11月29日刊)1面トップ

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特になし

7 考察と自己点検(a-cから一つ選択し、説明する)

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

バイオインフォマティクスという研究者数の少ない分野からの提言ではあるが、ヒト個人ゲノム情報やデータベース戦略という重要テーマを扱ったことにより、市民や企業だけでなく関係省庁の注意を喚起できた。

インパクト・レポート作成責任者
統合生物学委員会バイオインフォマティクス分科会委員長 有田 正規
提出日 令和3年10月15日

(提言)「専攻医募集シーリングによる研究力低下に関する緊急提言」
インパクト・レポート

1 提言等内容

- ・専攻医募集シーリングにおいて、必要医師数は、診療エフォートのみならず、医師による研究エフォート・教育エフォートの正確な実態を把握し、そのデータに基づいて算定されるべきである。
- ・日本の医療分野において、研究や教育の質と量を担保できる専門医育成の制度設計が必要であり、次世代を担う専門医を育成する上において、研究や教育といった視点を重視した専門医育成制度を構築すべきである。

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)1月15日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)
特に無し

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

本提案を受けて、日本専門医機構に研究医養成に関するWG会議が設置され、研究医養成コース創設に係る整備指針が策定され、令和3年度より、「臨床研究医コース」が新設された。

(以下 URL)

[https://jmsb.or.jp/senkoi_news/2021年度専攻医募集\(臨床研究医コース新設について/\)](https://jmsb.or.jp/senkoi_news/2021年度専攻医募集(臨床研究医コース新設について/))

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

特に無し

(b) 研究教育機関

特に無し

(c) 市民

特に無し

5 メディア

科学新聞(令和2年1月24日朝刊)記事

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してくだ

さい。

7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

- (a) 予想以上のインパクトがあった
- (b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
- (c) 期待したインパクトは得られなかった

令和2年1月15日に緊急提言発出後、速やかに、日本専門医機構に研究医養成に関するWG会議が設置され、研究医養成コース創設に係る整備指針が策定された。その後、令和2年7月17日、医道審議会において審議され、令和2年9月18日、日本専門医機構において、臨床研究医コース整備指針が策定された。その後、厚生労働大臣により研究医養成コースが認定され、令和3年度の募集より、「臨床研究医コース」が新設されるにいたった。令和3年度には、全国で合計26名が臨床研究医コースに採用されている。日本における研究力低下が叫ばれる中、緊急提言発出後、1年以内に臨床研究医コースが設置され、社会実装された意義は大きい。

インパクト・レポート作成責任者
臨床医学委員会委員長 神尾 陽子
「専攻医募集シーリングによる研究力低下に関する緊急提言」に関する
ワーキング・グループ座長 天谷 雅行
令和3年10月23日

(提言)「Web調査の有効な学術的活用を目指して」
インパクト・レポート

1 提言等内容

(1) Web 調査の問題点を的確に理解した上での活用

Web 調査の利点を考慮するならば、無作為標本を用いない Web 調査は学術的に意味がないという単純な議論をすることはできない。むしろ Web 調査利用者は本提言で論ずる Web 調査の問題点を的確に理解した上で活用すべきである。このために、総調査誤差の考え方を踏まえたうえで、Web 調査の問題点を正確に理解し、解決可能な問題点は解決したうえで調査を行うべきである。また、インターネットのセキュリティに対する不安が高まる現代においては、Web 調査に応じる人と慎重になって応じない人との間で生じる選択バイアスにも注意を払う必要がある。

(2) データ収集の幅の拡大

Web 調査はデータ収集の幅を拡大している。したがって、Web 調査利用者は、Web 調査の利点と問題点を十分に把握したうえで、従来型社会調査との相補的な役割分担を考え、データ収集の幅を広げるように努めるべきである。

(3) センシティブな質問の積極的活用

従来型社会調査では質問することが困難だったセンシティブな質問（精神疾患や性的志向など）を Web 調査で行うことで、従来型社会調査で見落としていた知見を得ることができる。Web 調査利用者は、この利点を積極的に活用すべきである。ただしその際には、個人情報保護に留意するとともに、質問の仕方においても回答者の特性に十分配慮することが必要である。

(4) 登録モニター情報の公開

Web 調査の問題点の 1 つは調査会社の登録モニターの特性（性別、年齢、居住地等の属性）の分布が明らかになっていないことである。このため、国勢調査等から得られる特性の分布と比較できず、登録モニターの分布を評価することができない。よりよい Web 調査を行うために、Web 調査を実施している調査会社は個人情報保護に留意しつつ登録モニターに関する情報を Web 調査利用者に公開すべきである。

2 提言等の発出年月日

令和 2 年（2020年）7 月 10 日

3 フォローアップ（提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動）
特に無し

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・『人口問題研究』（令和2年12月）掲載論文にて言及。
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/20760403.pdf>

(b) 研究教育機関

特に無し

(c) 市民

- ・提言分担執筆者（今田委員）がFacebookで提言について言及したところ、超いいねが8件、いいねが38件、提言シェアが5件あった（令和2年7月）
- ・日本マーケティングリサーチ協会の講演資料にて言及。
https://www.jmra-net.or.jp/Portals/0/seminar/2020/20210416_001.pdf
※令和3年4月16日～令和4年4月16日まで1年間公開中のオンデマンド講演。
<https://www.jmra-net.or.jp/activities/seminar/2020/20210107.html>
- ・提言分担執筆者（玉野委員）が主宰する「都市地域研究会」（令和3年9月21日）において参加者から提言内容について関心を持たれた。
- ・一般の人がTwitterで言及（令和3年9月）
https://twitter.com/manchan_sub_acc/status/1443159517789753348
- ・一般社団法人社会調査協会の自治体調査支援委員会にて作成中の「自治体アンケート調査マニュアル」（仮称）において提言分担執筆者（杉野委員）が、提言に関連しつつ「インターネット調査についての考え方」（仮題）を執筆中。

5 メディア

- ・研究者によるウェブニュース記事の付記において、学術研究におけるウェブ調査の活用可能性について検討した例として提言について言及（令和3年10月4日）
<https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20211004-00261421>

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検（a-cから一つ選択し、説明する）

- (a) 予想以上のインパクトがあった
- (b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
- (c) 期待したインパクトは得られなかった

上述したようにそれなりのインパクトはあった。しかし任期間際に提言を発出したため、学協会と連携してシンポジウムを開催するなど、広報活動が十分ではなかつ

た。またSNSを通じた情報拡散もこれからは重要になるだろう。

インパクト・レポート作成責任者
社会学委員会Web調査の課題に関する検討分科会委員長 佐藤 嘉倫
提出日 令和3年10月31日

(提言) 「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」
インパクト・レポート

1 提言等内容

(1) ゲノム編集技術を使う生殖の法的禁止

人の生殖にゲノム編集を用いることに関しては、人の尊厳、優生思想や社会的差別、次世代への影響など看過できない問題が山積しており、倫理的正当性を認めることはできない。生殖医療のさまざまな問題点が指摘されながらも法規制のないまま、人々の生殖補助に対する過度な期待が増長している日本では、ゲノム編集を使う人の生殖が拙速に実施され、倫理的・社会的問題を生じる懸念は否定できない。日本で問題が発生することを未然に防ぐためには、強制力を伴う法規制を実現すべきである。

(2) 臨床応用を目指す基礎研究についても禁止

ゲノム編集技術を使う人の生殖には、解決し難い倫理的問題が認められる。したがって、遺伝子改変された子を将来誕生させることを企図し、人の生殖細胞や受精胚に対してゲノム編集をおこなう基礎研究についても、合わせて禁止すべきである。なお、人の生殖や不妊のメカニズムの解明や遺伝性の難病治療法研究に寄与することを目指す基礎的な研究については、倫理審査を経たうえで許容しうる。ただし、その実施状況は公示されるべきである。

(3) より包括的な生殖医療法に向けた議論の開始

今後は生殖医療全般にわたるより包括的な立法を視野に入れ、この技術による社会全体に対するさまざまな影響を考えるために、専門家のみならず広く市民が参加し、国民的議論を開始する必要がある。そのために、内閣府は討論が可能となるよう、ステークホルダーとしての不妊治療クリニックの医療関係者や親になりたい人々、遺伝性の難病患者と福祉関係者、そして一般市民に対して十分な情報を提供し、賛成意見・反対意見をバランスよく提示する適切な合意形成プロセスの設計を早急に検討するべきである。

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)8月4日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

・『学術の動向』令和2年10月号

特集:ゲノム編集とヒト胚への応用について

同分科会からは、石井哲也 香川知晶 島菌進 田坂さつき

https://www.jstage.jst.go.jp/browse/tits/25/10/_contents/-char/ja

- ・安藤泰至「人の生殖への技術的介入はどこまで許されるのか？ —人文学の観点から—」『科学技術社会論研究』（令和3年5月）19、22–31頁（22頁、31頁にて提言について言及）

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・**無**

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・日本倫理学会にて関連シンポジウムを開催（令和2年10月2日）
「ゲノム編集の生殖への応用の正当性を問う」
（実施責任者：田坂さつき 提題：土井健司、香川知晶、田坂さつき）
- ・日本哲学会にて関連シンポジウム開催（令和3年5月14日）
「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」
（実施責任者：田坂さつき 登壇：安藤泰至・石井哲也・松原洋子・田坂 さつき）
- ・東京都立大学哲学会にて関連シンポジウム開催（令和3年7月10日）
「ゲノム編集技術の倫理を考える」
登壇：田坂さつき「学術会議提言『人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について』について」

(b) 研究教育機関

- ・鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座定例研究会にて講演（令和3年1月19日）
安藤泰至「ゲノム編集を用いて子どもを作ってもよいのか？～日本学術会議提言作成の経験をふまえて～」

(c) 市民

- ・オンライン講演 田坂さつき「ゲノム編集の倫理問題」（令和2年9月22日）
森美術館展示会「未来と芸術展：AI、ロボット、都市、生命——人は明日どう生きるのか豊かさとは何か、人間とは何か、生命とは何か」（開催期間：令和元年11月19日～令和2年3月29日）を観た若いアーティスト7名を対象に実施。ゲノム編集に関連した製作品の展示会を令和3年に行うために、提言内容を踏まえたレクチャーをするように依頼された。
展示会は、令和3年4月29日～5月16日に横浜市中区のgallery fuで「mother—私たちはどこから来たのですか？ 私たちは誰ですか？ 私達はどこに行くの？—」というテーマで開催された。
- ・臓器移植法を問い直す市民ネットワーク第16回市民講座にて講演（令和2年9月26日）
安藤泰至「「いのちが軽くなる」ということ—生命操作と「死」の選択をめぐって」
- ・日本クリスチャンアカデミー主催シンポジウム「ゲノム編集の光と影」（令和3年3月20日）

- 登壇：土井健司「ゲノム編集と倫理・私たちの社会」
- Web によるアンケート調査を実施（実施期間：令和3年3月22～24日）
対象者：調査会社（株式会社インテージ）が保持するモニター
回答者数：5,310名（内訳：男性2,692名、女性2,618名）
調査結果は、分科会で報告後、年度内に出版予定の共著本にて発表予定。
 - ゲノム問題検討会議主催zoom勉強会「生殖補助医療の拡充と社会制度」（令和3年4月18日）（司会：島菌進、100名を超える参加者あり）
 - ゲノム問題検討会議主催zoom勉強会「ヒトのいのちとからだを人為的に作る研究の進展とその倫理的問題」（令和3年8月1日）（司会：島菌進、100名を超える参加者あり）

5 メディア

- NHKスペシャル シリーズ“2030 未来への分岐点”（4）「“神の領域”への挑戦～ゲノムテクノロジーの光と影～」（令和3年6月6日放映）
島菌進が出演し「提言」の内容に即した発言をした。
<https://www.nhk-ondemand.jp/goods/G2021114114SA000/?spg=P202000230600000>
（この放送の内容をより詳しく展開した書籍が令和3年11月にNHK出版から刊行予定）
- NHK BS-1スペシャル：シリーズ“2030 未来への分岐点”（4）「“神の領域”への挑戦～ゲノムテクノロジーの光と影～」（令和3年10月24日放映、令和3年6月6日に放映された番組の拡大版）
<https://www.nhk.jp/p/bs1sp/ts/YMKV7LM62W/episode/te/Y59J83J9Z7/>

- 6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。
特になし

7 考察と自己点検（a-cから一つ選択し、説明する）

- (a) 予想以上のインパクトがあった
- (b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
- (c) 期待したインパクトは得られなかった

中国でのゲノム編集児の出産が報じられて以降、社会の関心が高かったためか、NHKから委員の島菌進に番組出演の依頼があり、令和2年に研究会で招聘したジュリアン・サブレスキュも出演していた。番組の反響も予想通り高かった。市民向けのZoomイベントでは、毎回100名程度の参加者があり、関心の高さが窺われた。ただ、コロナ禍で提言発出時に記者会見ができなかったために、提言そのものへの関心が薄かったように思われる。

インパクト・レポート作成責任者
哲学委員会いのちと心を考える分科会第24期委員長 田坂 さつき
提出日 令和3年11月1日

(提言) 「博物館法改正へ向けての更なる提言～2017年提言を踏まえて～」
インパクト・レポート

1 提言等内容

- ・登録博物館制度から認証博物館制度への転換
- ・認証博物館制度の認証基準策定、検証、評価等を担う第三者機関の設置
- ・学芸員制度の改正による学芸員の区分の設定
- ・学芸員による独創的な研究を可能とする新制度設計
- ・文化省（仮称）の創設による博物館の運営改善と機能強化の実現

2 提言等の発出年月日

令和2年（2020年）8月27日

3 フォローアップ（提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動）

- ・本分科会、全日本博物館学会、名古屋大学大学院人文学研究科附属人類文化遺産テキスト学研究センターを主催として、日本博物館協会を後援として、令和3年3月2日にオンラインで、公開シンポジウム「今後の博物館制度を考えるー博物館法改正を見据えてー」を開催した。報告者は勿論、全国から850人程の学芸員等博物館関係者の参画を得て、博物館と学芸員のあり方に関わる非常に活発な報告、議論がなされた。
- ・提言及び提言に基づく上記シンポジウムを踏まえた報告書を書籍として名古屋大学大学院人文学研究科附属人類文化遺産テキスト学研究センターの助成により下記のように出版した。
『博物館の未来を考える』、博物館の未来を考える刊行会編、中央公論美術出版社（令和3年8月30日刊行）

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

この提言を基に、博物館を所管する文化庁において、企画調整課および文化審議会・博物館部会、法制度の在り方に関するワーキンググループで現在、博物館法の改正の審議が進んでいる。本分科会の前委員長小佐野重利と現委員長芳賀満がその審議に参画している。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・分科会発出の提言を踏まえ、全国科学博物館協議会が令和3年4月15日にオンライン研修会「博物館法見直しの動きを知る」を開催した。

(<http://jcsn.jp/info/全科協オンライン研修会-博物館法見直しの動きを/>)

- ・日本博物館協会が令和3年4月24日にオンラインでシンポジウム「これからの博物

館制度を考える」を開催した。511人程の参加を得て、文化庁企画調整課課長補佐稲畑航平氏による、本分科会発出の提言を踏まえて現在進んでいる博物館法改正の状況の概要説明のあと、多様な博物館の種類から博物館制度に関して報告と活発な議論がなされた。

(b) 研究教育機関

特に無し

(c) 市民

- ・小佐野重利「博物館法改正へ向けての更なる提言～2017年提言を踏まえて～」『ミュージゼMusée』第126号9ページ（令和2年12月25日）
- ・学芸員を中心とする博物館関係者及び市民によるTwitter(今後の博物館制度を考えるに関連する2件のまとめ - Together)やブログ（例えば <http://unisan.jugem.jp/?cid=2>）の議論が、特に令和3年3月2日のシンポジウム開催後から長く続いている。
- ・本分科会の提言を土台とする文化庁の文化審議会博物館部会「法制度の在り方に関するワーキンググループ」の6回に及ぶ議論を注視し学習会を重ねた北海道博物館協会学芸職員部会が、令和3年9月7日に文化庁長官宛に意見書を提出した。
(https://github.com/IshiiJunpei/hakubutu_report/blob/master/01博物館法改正意見書_HP掲載.pdf)

5 メディア

- ・令和3年6月6日 日本経済新聞 「変わる博物館法、量から質へ 認定施設の基準見直し」
- ・令和3年10月6日 読売新聞 「博物館法「登録館」16%だけ 小規模館 学芸員不足深刻 文化審 法改正へ議論」

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

- (a) 予想以上のインパクトがあった
- (b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
- (c) 期待したインパクトは得られなかった

『提言 博物館法改正へ向けての更なる提言～2017年提言を踏まえて～』が、現在検討が進行している博物館法改正に向けた動きの根幹となり、政策に具体的に反映されるという大きなインパクトがあった。

昭和26（1951）年に博物館法が施行され、その後平成20年の改正を経ても、博物館制度や学芸員資格に係わる構造的な不備は現存し続けた。その大きな課題への具体

的な提言である本分科会の『提言』は、全国的に関係者間での論議の土台となるだけでなく、博物館を所管する文化庁での現在進行中の博物館法改正の審議の根幹となっている。

インパクト・レポート作成責任者
史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会委員長 芳賀 満
提出日 令和3年10月21日

(提言)「未来のための心理学の社会貢献に向けて：
高等学校の心理学教育と公認心理師養成の充実を」
インパクト・レポート

1 提言等内容

高校・大学・市民社会における心理学の貢献について、6つの提言にまとめ、文部科学省（提言1～6）並びに厚生労働省（提言1、3～6）などの行政機関や市民社会に対して、その実現を要望する。

提言1 高校・大学・市民社会における心理学の貢献を充実させるべきである

提言2 高等学校の心理学教育を充実させるべきである

提言3 公認心理師養成カリキュラムを充実させるべきである

提言4 公認心理師の実習制度や国家試験制度等の適正化をはかるべきである

提言5 公認心理師の能力を発揮できる現場を拡大するべきである

提言6 公認心理師制度見直しの際には日本学術会議の参照基準（心理学分野）を反映させるべきである

2 提言等の発出年月日

令和2年（2020年）9月7日

3 フォローアップ（提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動）
特に無し

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有 **無**

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・日本心理学会第84回大会において、提言執筆者の一人である丹野委員（健康・医療と心理学分科会委員長）が企画した公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協）共催のシンポジウムを開催（令和2年9月）
「公認心理師の養成 現場実習を中心に」
（※なお、シンポジウムでは厚生労働省公認心理師制度推進室からも話題提供あり）
- ・公益社団法人日本心理学会常務理事会（令和2年10月17日）にて本提言に関する議論を実施。
- ・日本心理学会第85回大会において、提言執筆者の一人である丹野委員（健康・医療と心理学分科会委員長）が企画した公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協）共催のシンポジウムを開催（令和3年9月）
「実践現場からみた公認心理師制度」

(※なお、シンポジウムでは厚生労働省公認心理師制度推進室からも話題提供あり)

- ・日本心理学会第85回大会にて、提言者執筆者の一人である楠見委員（心理学教育プログラム検討分科会委員長）が学会企画シンポジウム「高校心理学教育のために心理学(者)は何をするのか」（令和3年9月）において、提言を踏まえた話題提供を行った。

「高校心理学教育のために心理学(者)は何をするのか」

- ・提言執筆者の一人である楠見委員（心理学教育プログラム検討分科会委員長）が日本教育心理学会発行の『教育心理学年報』（令和4年刊行予定）において、提言を踏まえた展望論文「高校公民科と心理学教育」を掲載予定。
- ・日本心理学会発行の機関誌『心理学ワールド』（年4回発行）において、令和4年1号から高校心理学についての連載が開始予定であり、学会の依頼により、提言者が提言内容を踏まえて執筆する回を予定。
- ・日本心理学会 教育研究委員会 高校心理学教育小委員会で、提言を踏まえて、会員に向けての発信、さらに広く教員や高校生に向けての発信を準備中。

https://psych.or.jp/about/iinkai_kyoiku/

(b) 研究教育機関

- ・東京都高等学校公民科「倫理」・「現代社会」研究会において、提言を踏まえた学術講演「高校公民科への心理学の本格的導入に向けて」、教育実践報告会「公民科で心理学をどう教えているか」が行われた（令和2年11月14日）

<https://torinken.hatenablog.com/?page=1605595673>

(c) 市民

- ・公認心理師の職能団体の反応
一般社団法人公認心理師の会ニューズレター14号（令和2年11月）において本提言を紹介し実現に期待。
- ・公認心理師を養成する大学教員の反応
公認心理師養成大学教員連絡協議会メールマガジン13号（令和2年12月）において本提言を紹介し趣旨に賛同。

5 メディア

特に無し

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検（a-cから一つ選択し、説明する）

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

心理学の社会貢献に関する提言は、日本心理学会をはじめ、日本教育心理学会、日本認知・行動療法学会、日本認知療法・認知行動療法学会などの学会から強い支持があり、提言の実現に向けた期待が寄せられた。各学会で実施されたシンポジウムでも提言の実現に向けた期待が寄せられた。

また、高等学校の心理学教育の充実に関しては、高校教員の団体からも関心と支持が寄せられた。

さらに、公認心理師制度の充実に関しては、フォローアップのシンポジウムにおいて、厚生労働省公認心理師制度推進室が2年続けて参加し、本提言の趣旨を説明し理解を求めた。また、公認心理師の職能団体である一般社団法人公認心理師の会や、公認心理師を養成する大学教員の団体である公認心理師養成大学教員連絡協議会からも関心と支持が寄せられた。

インパクト・レポート作成責任者

心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会委員長 楠見 孝

心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会委員長 丹野 義彦

提出日 令和3年10月27日

(提言)「地域包括ケアシステム構築のために求められる歯科保健医療体制」
インパクト・レポート

1 提言等内容

- (1) 口腔機能の管理は歯科専門職による診断と治療が必須であるが、歯科単独でできることには限りがあり、医療、介護、福祉といった多職種との協働が何より重要である。そのためにはこれまで行われてきた病診連携や医科歯科連携を発展させて地域内で情報を共有する地域包括ケアシステムを構築することが求められる。そのシステム内で円滑に歯科医療との連携を行うために多職種で共有するデータベースを作成し、さらに多職種を統括する機構を設置すべきである。診療報酬からの支援、教育機関での教育や研修を通して地域包括ケアシステムの強化へつなげることも重要である。これらは厚生労働省を始め地方自治体などの行政の積極的な参画が必須である。
- (2) 医科病院や福祉施設等の従事者に対し、口腔機能管理や摂食嚥下等の講習や講演を実施し、口腔の専門家が歯科であることについて理解を深め、医療従事者が患者の口腔機能の異常を見出し歯科受診につなげることができる取り組みを行う必要がある。
- (3) 病診連携は病院歯科の利用や歯科がない病院では医療連携担当部署と歯科医師会の連携を密に図り、病院と地域医療機関、あるいは在宅との間で療養の場が円滑に移行できるように病院が後方支援を行う仕組みを作る必要がある。地域全体で効果的な医療提供体制を構築するためには、行政と歯科医師会、そのほかの関連団体とが連携することが必要である。
- (4) 国民が真に求める歯科保健医療の提供のためには、まず口腔機能管理の重要性と口腔の専門家としての歯科専門職による診断と治療計画が不可欠であることを医療者のみならず患者も含めた全ての人に理解してもらうことが必要である。特に周術期等における口腔機能管理は医科主治医の主導により進められることから医科側にその有効性を発信することが非常に重要である。
- (5) 入院患者の多くが口腔に何らかの問題を抱えており、摂食に影響を与えていることから入院中の栄養摂取に十分配慮して医科診療を支援する必要がある。そして退院後は円滑に地域における歯科医療へ引き継ぎ、さらに多職種によって支援される地域での包括ケアシステムを構築することが望ましい。

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)9月11日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

- ・日本学術会議歯学委員会主催学術講演会「歯と口と健康のための体制作り：歯学における学術活動および国民への周知活動の方向性」(令和2年11月30日(月)Web講演会として開催)

- ・上記講演会の講演録（プロシーディング）作成、81 歯学系学協会/団体に配布（Web 配信）
- ・新型コロナ感染症蔓延によって十分な周知活動が行えなかった。

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

- ・厚生労働省における歯科医療提供体制等に関する検討会（令和3年2月19日検討開始）においても、重要な検討議題と考えられる。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

特に無し

(b) 研究教育機関

特に無し

(c) 市民

特に無し

5 メディア

特に無し

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

人口構造や地域人口の変化、医療の高度化などによって、患者の医療や介護等へのニーズや歯科保健医療を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに対応した質が高く、効率化された歯科医療を提供することが求められており、本提言はこれに対して意見等を示すものになっている。

2つの歯学系学会連合と81もの歯学系の学協会、団体には、この提言を周知した。今後の歯科医療体制、医科歯科連携の整備、充実において有用なものとなろう。厚生労働省医政局において歯科医療提供体制等に関する検討会（令和3年2月19日検討開始）が設置されたところであり、その議論中でもこの提言に書かれていることが議論されるであろう。

今後はさらに他領域、行政へのアプローチ、議論がより必要であろう。

インパクト・レポート作成責任者
歯学委員会委員長 市川 哲雄
提出日 令和3年8月31日

(提言)「わが国の経営学大学院における教育研究の国際通用性のある質保証に向けて」
インパクト・レポート

1 提言等内容

・大学院制度の見直し

文部科学省をはじめ関係する省庁は、グローバルに活躍できる高度経営人材の育成と質保証の国際通用性を図る観点から、わが国の大学院制度を見直すべきである。ビジネス教育の分野においては専門職大学院でも実務上の課題に根ざしたテーマの研究指導や学位論文執筆を重視するなどして、将来的には学術と実務の融合・統合を目指す方向で学術大学院と専門職大学院の垣根を取り払い、学術と実務の両面性を持つ一つの大学院に発展的に統合することを検討すべきである。

・認証評価制度の見直し

文部科学省をはじめ関係する省庁は、わが国の質保証システムの国際通用性を担保するため、認証評価を基準適合性から「学びの質保証(AoL: Assurance of Learning)」の重視へ移行すべきである。また重複感が強い機関別と分野別の評価を整理統合するべきである。認証評価機関に対して、評価基準改定や海外の評価機関との相互承認協定締結を求め、それを支援すべきである。

・高度経営人材が活躍できる企業社会への移行

経営学大学院や担当官庁の努力だけで改善が難しい課題も多い。これら大学院や官庁の努力に呼応して、わが国の産業界も優秀な人材の活用を妨げている雇用慣行を改め、グローバルなビジネス環境に合わせて、経営学大学院が輩出する高度経営人材の能力を適切に評価し、その能力を発揮し活躍できる機会が与えられるように処遇すべきである。また、大学における学術研究が、将来の企業社会に必要な知を紡ぎ、有為な人材を養成していることを認識して、学術や高等教育の成果を企業活動に活かすためにも、経営学大学院の有効活用を検討すべきである。

・経営学大学院教育の強化

わが国の経営学大学院は、将来の企業社会において必要とされるコンピテンスの明確化、その能力を涵養する教育プログラムの開発、当該教育を担える教員の確保に努めるべきである。

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)9月29日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)
特に無し

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有 無

現時点で政策への反映はなされていない。なお、本提言と同時期に文部科学省は第10期(令和2年度)及び第11期(令和3年度)の中央教育審議会の下に「大学分科会質保証システム部会」を設置し、設置基準、設置認可審査及び認証評価制度等を一体とした質保証システムの在り方について専門的な調査審議を開始した。この点で本提言はまさに時期を得たものと言える。また同部会には、本提言作成委員の一人であった前田早苗氏(千葉大学教授)が部会メンバーとして参画しており、今後、本提言の趣旨が審議に活かされ、政策に反映することを期待したい。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・2021年8月31日にコンテンツ教育学会主催・文部科学省後援の専門職大学院シンポジウム『高度専門職業人養成に特化した専門職博士課程創設の必要性』にて、経営学委員会前委員長の徳賀芳弘氏(提言作成者の一人)が招聘講演「専門職博士課程創設の必要性と課題」を行い、欧米諸国と日本における(博士取得後に主に企業人となる)専門職博士に対する認識の相違について話をした。国の高等教育を司る文部科学省、経済界の意見集約を行う日本経団連、及び大学当局の意識が変わらなければ、専門職博士の日本における活躍は難しいことと、学位の国際通用性を担保する仕組みの必要性に言及した。

(b) 研究教育機関

- ・前述の専門職大学院シンポジウムにおける招待講演は、本提言の内容に関心を持ったデジタルハリウッド大学デジタルコミュニケーション学部学部長の高橋光輝教授から、日本学術会議事務局を通して講演の依頼があったものである。

(c) 市民

- ・特に無し

5 メディア

特に無し

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検 (a-c から一つ選択し、説明する)

- (a) 予想以上のインパクトがあった
- (b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
- (c) 期待したインパクトは得られなかった

現時点では期待したインパクトについて確認されていないが、引き続き上述の「大

学分科会質保証システム部会」等の動向を注視していきたい。

インパクト・レポート作成責任者

経営学委員会

経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会委員長 鈴木 久敏

提出日 令和3年10月17日